

令和5年度発達障がい精神科医師養成研修のご案内 (大阪府委託事業)

【目的】発達障がいを診断し継続してアドバイスできる医師が不足していることから、講義や事例検討、臨床での実習等を通じて発達障がいの確定診断とアドバイスが可能な医師を養成することを目的とする。

【対象】大阪府内の医療機関に従事する精神科医等で、日常、発達障がいの診断・診療に携わる方もしくは、その予定がある方

【定員】20名程度

【受講料】無料

【締切】~~令和6年1月19日(金)~~ **令和6年1月31日に延長しました。**

【研修プログラム及び日程等】

■ 講 義

日 時：令和6年1月～2月頃

実施方法：e-learning 形式（オンデマンド）で受講

講義概要：・大阪府の施策について

- ・発達障がいの総論と自閉性スペクトラム症の解説・診断について
- ・注意欠如多動症の診断と治療について
- ・限局性学習症について（発達障がい類縁疾患）
- ・発達に影響を及ぼす神経疾患について（発達障がい類縁疾患）
- ・虐待について（発達障がい類縁疾患）
- ・子どもの発達について
- ・発達検査、知能検査の実施と解釈について
- ・堺市での4・5歳児健診から
- ・発達障がい児専門療育の現状や保護者支援、構造化などの支援について
- ・発達障がい児支援にかかる学校での実践的な取り組みについて
- ・発達障がい児養育における保護者支援（ペアレントトレーニング）について
- ・発達障がい診療のさまざまな実務について
- ・発達障がい児者の就労について
- ・発達障がいに関する最新の知見について

※ 講義プログラムについては、変更になる可能性がございますので、ご了承ください。

※ 配信については、申込決定後にお知らせします。

■ 症例検討

日 時：令和6年3月10日(日) 10時から12時まで

場 所：大阪精神医療センター本館棟3階大会議室

内 容： テーマ「自立訓練・社会適応訓練を経て就労に至った

ASD女性の入院からの経過－医療と福祉の連携の報告－」

- 実 習（初診の場面への陪席や心理検査の見学）
日 時：令和6年1月から2月の平日の半日（午前または午後）
場 所：大阪精神医療センター

【申し込み方法等】

1. 応募フォームより必要事項を入力の上、**令和6年1月31日(水)**までにお申込みください。
2. 受講希望者が多数の場合は抽選となります。後日、研修受講可否の結果をお知らせします。
3. 研修受講決定後に研修受講を辞退される場合は、至急、下記連絡先へご連絡ください。

【その他】

- 年度内に全ての研修日程を修了された受講者へ大阪府より後日、『修了証』を郵送にて交付します。
- 研修受講後は、原則、地域における発達障がいの確定診断等にご協力をお願いしております。また、大阪府発達障がいの診断等に係る医療機関ネットワークへの登録をお願いします。（登録については、大阪府から別途ご案内させていただきます）
- **実習日当日は、白衣をご持参ください。**
- 実習につきましては、公共交通機関をご利用のうえお越しくくださいますよう、ご協力をよろしくお願ひします。

<問い合わせ先・申込先>

〒573-0022 枚方市宮之阪3-16-21
大阪精神医療センター 事務局
担当：中川
TEL：072-847-3261（代）内線 2336
FAX：072-840-6206
E-Mail：js-opmc@mh-opho.jp